

滝川市社会福祉協議会だより

ふれあう



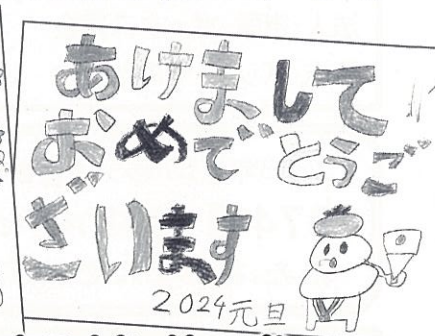
社会福祉協議会
シンボルマーク



社会 2024

令和6年冬号発刊【No.174】

秋のボランティア清掃



年賀状作成

ボランティア
あけまして
おめでとう



除雪ボランティア



北海道電力ネットワーク株
滝川ネットワークセンター様

北興化学工業株様

北門信用金庫様

ボランティア活動にご尽力

ご協力ありがとうございます



滝川西高等学校硬式野球部・CS局様

開西中学校様



明苑中学校様

江陵中学校様



株 櫻井千田様



滝川消防署職員様
消防団員様

社協だより『ふれあう社会』は共同募金の助成を受けて発行しています。

令和5年度 滝川市共同募金委員会募金報告

赤い羽根共同募金

市内に暮らす子ども・高齢者・障がいを持つ人達を支援する様々な福祉活動に役立てられます。

戸別募金	1,151,832円
法人・街頭・ボックス募金	180,304円
篤志・バッチ・その他募金	177,554円

2023年ピンバッジは皆さまより
374個のご協力をいただきました。ありがとうございます。



共同募金運動の期間中は、
たくさんの皆さまからご協力を
いただき、誠にありがとうございます

歳末たすけあい募金

年末に歳末見舞金として贈呈されるほか、様々な事情からお困りの方々への支援に役立てられます。

戸別募金	1,144,633円
学校募金	107,925円
篤志・その他募金	100,683円



今年度も市内小・中学校の皆さまより、募金をお寄せいただきました。ありがとうございます。



40歳以上の市民の皆さまへ

支えあいポイント手帳を

お持ちですか？

◆滝川市ボランティアセンターでは支えあいポイント手帳の管理を行っております◆当センターを通じて行ったボランティア活動に応じて手帳にスタンプを押印します◆1スタンプは1ポイントの獲得となり1年間の獲得ポイントに応じて希望する商品と交換ができるしくみとなっております。



◆ポイント付与となるボランティア活動は滝川市ボランティアセンターに登録されたボランティア活動が対象です◆40歳～64歳の皆さまにつきましてはポイント付与活動が限定されますので当センターにご確認願います。

ボランティア活動に関心のある40歳以上の皆さま、滝川市ボランティアセンターに登録をして手帳をお受け取りください。

滝川市ボランティアセンター

(月～金)午前10時15分～午後4時
TEL22-2471 FAX24-8657

心温まるご寄付を ありがとうございます

【滝川市社会福祉協議会へ】

10/30	手紡染織工房たきかわ 様	20,000円
12/18	渡邊 誠子 様	50,000円

【社会福祉協議会愛情銀行へ】

9/29	土本 法子 様	清拭布 6箱
10/10	滝川市老人クラブ連合会女性部 様	清拭布 21箱
10/17	岩木 紀美 様	清拭布 1箱
10/18	老人クラブあかしや会 様	清拭布 1袋
10/27	匿名 様	タオル 1箱
10/27	滝川市婦人会 様	清拭布 37箱
10/30	匿名 様	清拭布用シート他 1袋
11/1	寺林 くみ子 様	タオル 1袋
11/17	匿名 様	オムツパッド他 1袋
11/30	流 陽子 様	清拭布用生地 1袋
12/7	北海道コカ・コーラボトリング(株) 様	清涼飲料水20ケース
12/8	鷹橋 栄子 様	タオルケット他 1袋
1/17	岩木 紀美 様	清拭布 2箱
1/17	滝川ひまわり会 様	清拭布他 10袋
1/29	匿名 様	タオル 1袋
2/19	匿名 様	カイロ11箱・マジックハンド 4本他
2/21	匿名 様	タオル 1箱
2/27	滝川市婦人ボランティアクラブ 様	清拭布他 42箱

生活あんしんサポートセンター

月～金(8:30～17:00) TEL 22-2397

成年後見制度・日常生活自立支援事業

《あんしんお預かりサービス》

高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように成年後見制度や日常生活自立支援事業についての相談や利用のお手伝いをします。また、金銭の管理や諸手続きに不安のある方に生活支援員が訪問してお手伝いをします。施設等に居られている方も利用が可能ですので、お気軽にご相談ください。

Q・成年後見制度とは？

A・認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方が不利益を被らないように本人の権利や財産を守るための制度です。

Q・市民後見人とは？

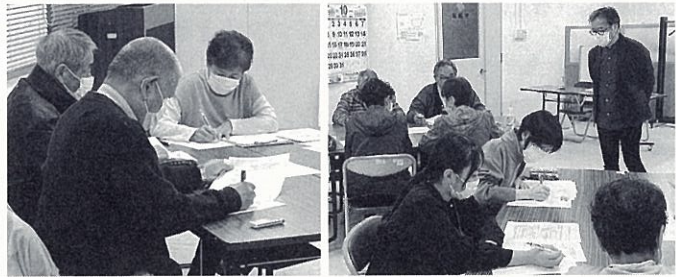
A・成年後見人等として必要な知識を習得し、地域の身近な立場で支援を行う一般の市民の方です。

Q・市民後見人として必要な知識を身につけるには？

A・『市民後見人養成講座』の全カリキュラムを受講して修了すると活動ができるようになります。滝川市社会福祉協議会では、令和6年10月～12月(土曜日開催計9回)の期間で『市民後見人養成講座』を開催する予定です。
市民後見人としての活動に関心のある方はぜひ受講をご検討ください。

第1回目は、講師にやすだ社会福祉士事務所の安田昌彰氏をお招きして事例検討会(下記写真)を行いました。

第2回目は、「傾聴について、対人援助の基本②」を合同会社うえるかむの池田ひろみ先生に講義をしていただきました。



市民後見人フォローアップ研修を開催しました。

市民後見人支援員さんとの情報交換会

情報交換会は2ヶ月に1度行っております。市民後見人として活動されている支援員さんとの意見交換・事例報告等を行いました。

(令和6年2月 情報交換会の様子)



団体名	助成対象事業名	交付額
滝川市遺族会	研修事業	30,000
滝川地区保護司会滝川分区	社会を明るくする運動	40,000
	学校連携事業	10,000
滝川市民生委員児童委員連合協議会	広報発行事業	40,000
滝川市町内会連合会連絡協議会	「菜の花」発行事業	20,000
	まちづくり推進事業	190,000
滝川市ノーマライゼーション推進委員会	パークゴルフ大会・広報活動事業	50,000
滝川身体障害者福祉協会	広報活動事業	60,000
	障害者教室事業	60,000
滝川地区認知症の人と共に歩む家族の会あけぼの会	一日託老事業	30,000
滝川市婦人ボランティアクラブ	ボランティアの日の事業	40,000
中空知レクリエーション協会	中空知レクリエーション楽園	40,000
滝川市ボランティア連絡協議会	広報誌発行事業	30,000
	視察研修事業	10,000
空知双葉里親会	里親交流・研修	10,000
リボンの会	サロン事業	80,000
滝川市老人クラブ連合会	市老連ふれあいの集い	70,000
江部乙一連老人クラブ	健康づくり・友愛活動事業	20,000
	町内清掃活動・生きがい事業	10,000
泉町長生会	定例会事業	30,000
二黄クラブ	例会事業	40,000
緑康会	誕生会事業	20,000
東滝川松寿会	げんき!はつらつ!いきいき事業	30,000
福祿会	例会事業	20,000
江部乙地区民生委員児童委員協議会	高齢者の集い 第2回「乙な集い」	30,000
黄金クラブ	例会事業	40,000
合 計		1,050,000

福祉団体助成事業選考委員会では、応募団体の皆さまからの申請書をもとに助成対象事業を選考し、左記の団体の皆さまに助成を行うことを決定しました。助成を受けられた団体の皆さまのお力と、市民の皆さまのご協力により活き活きとした地域となることを心より願っております。

令和5年度 福祉団体助成事業報告

次年度の申請受付は6月に実施の予定です。



救急医療情報キット をご利用ください

無料配布対象世帯

- ・65歳以上おひとり世帯
- ・ご夫婦とも75歳以上の夫婦世帯

*ご本人（ご夫婦）の生年月日を確認できる証明書をご持参ください。

対象世帯以外でキットを希望される方又は紛失等で再度希望される方は実費（300円）で配布しています。

ご利用中の方は1年に1度内容の確認をお願いします。

福祉団体助成事業 申請受付

社協と共に福祉のまちづくり活動に取り組む団体が行う事業に対して、共同募金と社協会費をもとに助成します。なお、対象となる団体・事業には該当要件がありますのでお問合せください。

【助成金額】

①全市民対象事業の場合は飲食費や賃金等を除く対象経費の範囲内で20万円まで

②①以外を対象経費の4分の3以内で10万円まで

*他から助成金収入がある場合は対象経費から控除します。

【申請方法】

本会備付の申請書に必要書類を添えて申請してください。

【申請期間】

6月3日(月)から
7月31日(水)まで

【交付決定】

本事業選考委員会の審査を経て決定します。

滝川市遺族会【会員募集のご案内】

【主な活動】

- 追悼式・慰霊事業等のお知らせ・参加
- 護国神社例大祭への参加 など



《お問合せ先》 滝川市遺族会 24-8640

令和6年能登半島地震災害義援金

皆さまからお寄せいただいた義援金は2月21日現在1,569,194円です。義援金については日本赤十字社を通じ、随時被災地へお届けします。

義援金の受付は滝川市社会福祉協議会内日本赤十字社滝川市地区で行っております。

受付期間は令和6年12月27日(金)までです。

ホームヘルパー募集《パート職員》

【仕事の内容】 訪問計画により利用者宅を訪問し支援

【必要な資格】 普通自動車免許・ホームヘルパー2級・介護職員初任者研修又は介護福祉士

【雇用期間】 定めあり（1年毎の更新あり）

【就業時間】 8:00～18:00の間で5時間程度（応相談）

【賃金等】 時給1,000円（賞与年2回）試用期間あり

【手当等】 移動及び冬期運転、事務処理、GW・年末年始手当（資格及び通勤については該当者に支給）

【応募要領】 履歴書に資格等の写しを添えて郵送又は持参

【選考方法】 書類選考・面接 24-8640

古布を募集しています

滝川市ボランティアセンターでは、清拭布として利用する古布を集めています。ご自宅で使用しなくなった下記の品がありましたらお寄せ願います。

- ・タオルケット ・バスタオル ・タオル
- ・シーツ ・布団カバー など

※シミありや色あせしていても洗濯済み布なら利用できます。まずはお問合せ願います。

《お問合せ先》 滝川市ボランティアセンター 22-2471

第22回たきかわ紙袋ランターンフェスティバル 今年も社協職員の力作が飾られていました

【発行】 社会福祉法人滝川市社会福祉協議会

滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル

TEL0125-24-8640 FAX0125-24-8657

ホームページ <https://www.takikawa-shakyo.or.jp/>

E-Mail fureai@takikawa-shakyo.or.jp

滝川市ボランティアセンター TEL22-2471 FAX24-8657

生活あんしんサポートセンター TEL22-2397 FAX24-8657

訪問介護事業所 TEL24-2351 FAX24-2352

居宅介護支援事業所すずらん TEL26-5055 FAX26-5084

編集後記

日一日と春を感じる陽気となり足どりもだんだん軽くなってきた今日この頃です。社協の事業も少しずつ行える様になり、皆さまと会える時間が増えてきた様に思います。令和6年度も、皆さまと力を合わせて楽しく活動ができる事を願います。(U)

ボランティア活動 保険のご案内

ボランティア活動保険はボランティア活動中に起きたケガや賠償事故などを補償します。

保険期間は1年間（年度末）となりますので、加入中の皆さまは令和6年度の加入手続きが必要です。